

まちひとしごとをつなぐ

二本松信用金庫は
SDGsに取り組んでいます。

まっしん 新創業支援ローン 新創業応援ローン

(日本政策金融公庫との連携商品)

2,000 万円以内

運転資金5年以内、設備資金7年以内

(据置期間は6ヶ月以内とします。)

5年以内

**優遇
金利**

年利 **2.20 %** 以上

(基準金利 年利3.75%)

5年超7年以内

年利 **2.50 %** 以上

(基準金利 年利4.25%)

- ・SDGsへの推進の観点から、創業する方がカーボンニュートラルに関連する設備投資をする際には、上記優遇金利からさらに0.2%を引き下げます。

※設備投資の例については裏面をご覧ください。

**保証協会
付融資**

3,500 万円以内

保証協会付きの場合 期間10年以内 (据置期間1年以内を含む)

金利については、当金庫所定の利率とします。

※貸出条件等については裏面をご覧ください。

適用期間

2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

詳しくは、各営業店窓口及び融資渉外係にお問合せ下さい。

本店営業部	23-1215	東和支店	46-2104
根崎支店	23-0022	安達支店	23-3456
本宮支店	33-2159	金色支店	23-0880
岩代支店	55-2233		



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

2024年4月1日現在

〈お取扱い対象者〉

創業を計画・準備している将来性のある方
または税務申告を2期終えていない事業者で当金庫が適当と認めた方
のうち下記①～⑤の要件を満たす方

- ① 各市町村の商工会議所、商工会、金融機関の窓口を通じ相談を受けた創業者の方
- ② 当金庫会員になられた方
- ③ 年齢が満20歳以上満60歳以下の方
- ④ 具体的かつ実効性のある3カ年の事業計画を有している方
- ⑤ 既存の中小企業が新たな事業を創業（第2創業）する際も同様とします。

〈その他の優遇条件〉

- ・SDGsへの取組推進の観点から、「太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備」「高効率空調、高性能ボイラー等の省エネ設備」、「配達・運搬に使用する電気自動車、電動バイク」など環境に配慮した設備投資を行う創業者の方に対して、優遇金利からさらに0.2%を引き下げます。

〈創業支援塾の開催〉

二本松信用金庫は二本松市創業支援計画に基づき毎年9月に創業支援塾を5回開催しております。
全5回すべてに参加されたお客様については、株式会社設立の際の登記時の登録免許税が軽減されます。

開催のご案内については、6月に当金庫ホームページに掲載およびパンフレット、二本松市の広報（7月末）に掲載されます。

- (例) ●株式会社設立登記時の登録免許税の軽減
資本金額の0.7%から0.35%に減免
(最低税額15万円の場合は7.5万円に減免)
●当信用金庫と連携している支援機関を通じ、創業者に対し必要な専門家派遣の支援を受けることができます。



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫

NISHIMATSU
SHINKIN
BANK